

令和4年度第1回
札幌市景観審議会

会 議 録

日 時：2022年5月11日（水）午後4時開会
場 所：さっぽろテレビ塔 2階 しらかば・あかしあ・はまなす

■目次■

1. 開 会.....	- 2 -
2. 挨拶.....	- 2 -
3. 委員及び事務局の紹介.....	- 3 -
4. 会長・副会長の選出について.....	- 4 -
5. 景観アドバイス部会委員及び景観資源部会委員の選出について.....	- 5 -
6. 報 告.....	- 7 -
7. 閉 会.....	- 8 -

1. 開 会

○事務局（地域計画課長） 本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま、委員14名中12名の方がおそろいでございます。

札幌市景観条例施行規則第25条第3項で規定された審議会成立の定足数を満たしておりますので、ただいまから令和4年度の第1回目となります札幌市景観審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課長の阿部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、幾つかお願い事項がございます。

議事録作成のため、ご発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。なお、マイクの本数に限りがございますので、一部共有していただくこととなりますけれども、ご使用のたびに消毒いたしますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録についてですが、一部の非公開情報を除き、会議の議題、出席者氏名、発言者等を記載しました議事録を作成し、公表しますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（地域計画課長） では、開会に当たりまして、札幌市まちづくり政策局都市計画担当局長の村瀬より、ご挨拶を申し上げます。

○都市計画担当局長 担当局長の村瀬でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今年度第1回目ということで、一言、ご挨拶させていただきます。

まず、委員の皆様におかれましては、このたび、委員就任をお引き受けいただきまして、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

初めての方もいらっしゃいますけれども、昨年度までの取組を振り返りますと、景観資源の保全、活用に当たりましては、11年ぶりの札幌景観資産として、旧札幌麦酒製麦所、それから、モエレ沼公園を指定することができました。地域ごとの景観まちづくりでは、市内7地区目となるモエレ沼公園・サッポロさとらんど周辺地区景観まちづくり指針についてご審議いただきまして、今年、令和4年4月より、指針の運用を開始することができました。このほかにも、景観プレ・アドバイスにより景観誘導などにつきましても順調に進められておりまして、施策が一つ一つ確実に展開していることを実感しております。

今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症はまだまだ収まっていない状況でございます。本日も、席間を広くとる形で行っておりますが、ウェブ会議なども活用しまして、委員の皆様からの様々なご意見をしっかりと伺えますよう、審議会運営に努めてまいりたいと考えております。

そうしたご意見を踏まえながら、景観施策を着実に進め、良好な景観をしっかりと次の時代へつなげていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、札幌市の景観施策の推進にお力添えをいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（地域計画課長） それではまず、お手元の資料を確認させていただきます。

各委員のお席には、配布資料1－会議次第、配布資料2－座席表、配布資料3－札幌市景観審議会委員名簿、次に、報告資料としまして、昨年度、最後に実施した景観プレ・アドバイスのA3判の資料、こちらは非公開資料となっておりますので、ご注意くださいと思います。最後に、参考資料としまして、景観法等に基づく令和3年度の届出状況をつけております。こちらの参考資料につきましては、本日の審議会の中でご説明はいたしませんので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

なお、今回の委員就任に当たっての委嘱状につきましては、本来であればお一人ずつお渡しすべきところではございますが、事前に郵送しておりますことをご容赦いただきますようお願いいたします。

3. 委員及び事務局の紹介

○事務局（地域計画課長） それでは次に、委員の皆様をご紹介します。

なお、岡本委員からは欠席のご連絡をいただいております、吉田委員につきましては遅参をされております。

これから、名簿順に名前を読み上げさせていただきますので、お手数ではございますが、ご紹介した際に、皆様にお顔が見えるよう、一度、ご起立いただければと思います。

石塚雅明委員でございます。

小澤丈夫委員でございます。

片山めぐみ委員でございます。

窪田映子委員でございます。

松田泰明委員でございます。

森朋子委員でございます。

山本明恵委員でございます。

千葉淑子委員でございます。

東原幸生委員でございます。

松本純委員でございます。

欠政信委員でございます。

杉江夏水委員でございます。

続きまして、当審議会の事務局を担当いたします札幌市まちづくり政策局都市計画部の関係職委員から自己紹介させていただきます。

○事務局（都市計画部長） 都市計画部長の高久でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（景観係長） 景観係長の青木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 景観まちづくり担当係長の宮部と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（地域計画課長） その他、担当職員が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

4. 会長・副会長の選出について

○事務局（地域計画課長） それでは次に、会議次第の4、会長、副会長の選出に移ります。

今回の委員の改選に伴いまして、新たに会長を選出する必要がございます。

選出方法は、札幌市景観条例施行規則第24条第1項の規定により、会長及び副会長に各1人を置き、委員の互選によってこれを定めることとなっております。

候補者の立て方としましては、立候補あるいは推薦等がございますが、皆様、ご意見はございませんでしょうか。

○片山委員 前期に引き続き、小澤委員にお願いしてはどうかと思います。

○事務局（地域計画課長） 小澤委員を推薦するご意見がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（地域計画課長） それでは、当審議会の会長には、小澤委員を選出することといたします。よろしくお願いいたします。

次に、副会長についてですが、こちらも、立候補あるいは推薦等の方法がございますが、皆様、ご意見等はございませんでしょうか。

○森委員 石塚委員を推薦させていただきます。

○事務局（地域計画課長） 石塚委員を副会長に推薦するご意見がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（地域計画課長） それでは、当審議会の副会長には、石塚委員を選出することといたします。

ありがとうございました。

それでは、小澤会長には、中央の席に移動をお願いいたしまして、改めてご挨拶を頂戴したいと存じます。

〔会長は所定の席に着く〕

○事務局（地域計画課長） なお、議事に入る前に、報道関係者へのお願いでございます。

これ以降の録音、録画、写真撮影はご遠慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、小澤会長、よろしくお願いいたします。

○小澤会長 改めまして、会長にご推薦をいただきました北海道大学の小澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、既にご存じのとおり、札幌市の景観計画が2017年につくられました。この景観計画を契機に、景観施策が今まで以上に活発に動いてきているわけですが、札幌市の中でも様々な審議会がございます。中でも、景観審議会は最も幅の広い様々な事象を扱い、それを総合的によりよい景観づくりのために誘導していくといった審議会でございます。

ですので、総合力といったものを遺憾なく発揮するために、この審議会の皆様にご意見をいただくことは非常に貴重な機会だと思っておりますので、私も、大変微力ではございますけれども、何とか皆様の意見をお聞きしながら、よりよい、より力強い札幌市の景観をつくるために尽力してまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして、副会長の石塚委員からご挨拶をお願いいたします。

○石塚副会長 皆さん、こんにちは。

副会長は2期目ということで、1期目も大変だったのですが、改めて札幌市の都市景観をどう考えていくかということで、特に、最近、都心部を中心に建物の更新が次から次へと行われ、都市景観も大きく変わろうとしています。

一方、郊外のほうに目を向けると、目立って顕在化はしていないかもしれませんが、札幌オリンピックのときに急激に拡大したエリアが、今、50年という節目を迎えて、それも大きな景観の変動の要因になっているのではないかと考えております。

そういう重要な時期に、皆様とご一緒に、今後、札幌の都市景観がどうあればいいかということの知恵を出し合うこの場で副会長として力を発揮できればなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小澤会長 石塚副会長、どうもありがとうございました。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めてまいりたいと思います。

5. 景観アドバイス部会委員及び景観資源部会委員の選出について

○小澤会長 続きまして、会議次第5の景観アドバイス部会委員及び景観資源部会委員の選出に移ります。

これらの部会の委員につきましては、札幌市景観条例施行規則第26条第1項の規定により、会長の指名する委員をもって組織することとなっております。

まず、事務局から、景観アドバイス部会及び景観資源部会の役割と候補者案があればご説明いただいて、それを踏まえ、指名したいと思います。

では、事務局、お願いいたします。

○事務局（景観係長） 景観係長の青木です。

では、私よりご説明させていただきたいと思います。

ご説明と並行しまして、委員の案を配付させていただいておりますので、そちらをご覧くださいながらお願いいたします。

まず、各部会の役割や委員案などについてご説明させていただきます。

平成4年度は、景観アドバイス部会と景観資源部会の二つの部会を運営していく予定です。

まず、景観アドバイス部会ですが、札幌市景観条例第45条第5項に基づき設置され、景観審議会の関与による事前協議を行うに当たりまして、市長が意見を聞く事項について調査審議する部会となっております。部会での意見が審議会の意見となります。

具体的には、大規模な建築物や工作物の新築等に当たりまして、事前に景観アドバイス部会の委員と事業者、設計者にご参加いただきまして、計画案について意見交換を行います。その内容を参考に市長から事業者に対して助言を行うという内容になっておりまして、こちらを景観プレ・アドバイスと呼んでいます。

もう一つの景観資源部会ですが、こちらは、札幌市景観条例第45条第9項に特定の事項を調査審議する必要があるときに専門部会を置くことができるという規定がございまして、そちらに基づき設置される部会となっております。こちらについては、後ほど、宮部がご説明いたします。

委員の事務局案ですけれども、各部会で審議する内容と委員のご専門の分野から事務局案を作成しております。

景観アドバイス部会ですが、景観プレ・アドバイスでは、建築物の計画の背景、設計内容、緑化、サイン計画などを踏まえて助言を行うことになっておりますので、5名の皆様に部会委員にご就任していただく案を作成させていただいております。

次に、景観資源部会についてご説明いたします。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 景観まちづくり担当係長の宮部です。

景観資源部会についてご説明いたします。

景観計画では、景観資源の保全、活用を柱の一つとしており、景観資源の保全・活用のための制度として、法、条例に基づく指定制度、登録制度がございまして。

指定、登録に際しては、条例に基づき、市長が審議会の意見を聴取することとしており、資源部会では、個別案件について指定、登録の妥当性の議論を行っていただいております。

指定に際しては、まず、資源部会での議論を行い、その結果を踏まえ、景観審議会からの意見を聴取した上で、指定可能か、札幌市が判断する流れとなります。

登録に際しては、資源部会で議論いただいたご意見を聴取した上で、登録可能か、札幌市が判断する流れとなります。

また、資源部会では、個別案件以外にも、指定・登録制度の運用方法についてもご意見

をいただいております。

昨年度、令和3年度は全2回の資源部会を実施しておりまして、1回目は、指定・登録基準など、制度の運用方法についてご意見をいただき、2回目は、個別の2案件について、指定と登録に当たり妥当性を議論いただきました。

指定・登録制度など、制度の運用方法については、昨年度いただいたご意見を踏まえ、今年度、令和4年度も継続して議論させていただきたいと考えております。

景観資源部会の委員の事務局案については、昨年度からの制度運用の議論を進めるに当たり、指定や登録が単体の建物だけではなく、少し広い範囲を対象にもでき得ることから、都市計画分野の観点からのご意見もいただきたいと考えておりまして、ご覧の5名の皆様に部会委員に就任いただく案となっております。

資源部会の説明は以上になりますが、景観アドバイス部会と景観資源部会それぞれの部会の内容につきましては、審議会にてご報告させていただきます。また、より客観的な視点で各部会の審議内容についてご意見をいただけるよう、どちらの部会にも属さない委員を設けさせていただいております。

活発な審議が行われるよう、分かりやすい説明に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小澤会長 ただいま、お手元の委員名簿案とともに事務局のお考えをご提示いただきました。

私としましては、各委員の専門性等を勘案しますと、妥当なところかなと思っております。

ここで、候補者となった委員の皆様にお引き受けいただけるかどうか、改めて確認させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小澤会長 ありがとうございます。

それでは、一つ事務局に確認したいのですが、景観アドバイス部会の委員候補に岡本委員が入っているのですが、本日欠席されております。本日の審議会での候補者として挙げられることにつきまして、ご本人は既に承知されておりますでしょうか。

○事務局（景観係長） 岡本委員におかれましては、事務局から事務局案に挙げさせていただくことをご報告しております。

○小澤会長 では、本日ご欠席の岡本委員も了承されているということです。

これは会長から指名させていただくということでございますので、皆様に大変ご負担をおかけすることになると思いますが、景観アドバイス部会、景観資源部会の委員の皆様をこれで固定したいと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

6. 報 告

○小澤会長 それでは、続きまして、報告事項に入っていきたいと思っております。

景観プレ・アドバイスの実施についてでございます。

なお、こちらの報告事項につきましては、特定の個人または法人等の権利利益に係る事項を審議する場合、その他の必要があることから、札幌市良好な景観の形成に関する取扱要綱第23条第1項に基づき、非公開とさせていただきたいと思っております。

傍聴者の方は、ご退出願いたいと思っております。

なお、委員の皆様におかれましても、非公開で実施する案件については、在任期間内外にかかわらず守秘義務が発生いたしますので、あらかじめお知らせいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

《 報告事項（非公開） 》

7. 閉 会

○事務局（地域計画課長）

以上をもちまして、令和4年度第1回札幌市景観審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上

令和4年度第1回札幌市景観審議会 出席者

○札幌市景観審議会委員（12名出席）

石塚 雅明 株式会社石塚計画デザイン事務所 顧問
小澤 丈夫 北海道大学大学院工学研究院 教授
欠 政信 市民
片山 めぐみ 札幌市立大学デザイン学部 准教授
窪田 映子 歴史地域未来創造 株式会社やまち 取締役・副代表
株式会社KITABA 取締役
杉江 夏水 市民
千葉 淑子 公益社団法人日本サインデザイン協会北海道地区 会員
(有限会社ビーンズデザイン 代表取締役)
東原 幸生 札幌商工会議所 都市・交通委員会 副委員長
(交洋不動産株式会社 代表取締役社長)
松田 泰明 北海道大学工学部 非常勤講師
松本 純 一般社団法人北海道建築士会 まちづくり委員会 副委員長
(株式会社荒川建築設計事務所 代表取締役)
森 朋子 札幌市立大学デザイン学部 准教授
山本 明恵 NPO法人さっぽろ 住まいのプラットフォーム 理事長
(恵和建築設計事務所 代表)

(五十音順)

○札幌市（5名出席）

都市計画担当局長 村瀬 利英
都市計画部長 高久 政行
地域計画課長 阿部 賢
景観係長 青木 うみ
景観まちづくり担当係長 宮部 芳宏